

- 検証が行われた事例に関し、危機感を持つべきだったと思われる時期は、有効割合でみると、死亡前1週間未満が1例（5.0%）、1週間～1ヶ月未満が3例（15.0%）、1ヶ月～3ヶ月未満が8例（40.0%）、3ヶ月～半年未満が5例（25.0%）、死亡前半年以上が3例（15.0%）であった。

表7-5 検証事例に関し、危機感を持つべきだったと思われる時期

区分	例数	構成割合(%)	有効割合(%)
死亡前1週間未満	1	4.5%	5.0%
死亡前1週間～1ヶ月未満	3	13.6%	15.0%
死亡前1ヶ月～3ヶ月未満	8	36.4%	40.0%
死亡前3ヶ月～半年未満	5	22.7%	25.0%
死亡前半年以上	3	13.6%	15.0%
小計	20	90.9%	100%
未記入・不明	2	9.1%	
計	22	100%	

## 8) 残されたきょうだいについて

- 死亡事例全体（51例）のうち、きょうだいがない事例（ひとりっ子）は22例（43.1%）、同居しているか否かにかかわらず、きょうだいが「1人（2人きょうだい）」の事例は19例（37.3%）、「2人（3人きょうだい）」は7例（13.7%）、「3人（4人きょうだい）以上」は3例（5.9%）であった。

表8-1 きょうだいについて

区分	例数	構成割合(%)
なし（ひとりっ子）	22	43.1%
1人（2人きょうだい）	19	37.3%
2人（3人きょうだい）	7	13.7%
3人（4人きょうだい）以上	3	5.9%
計	51	100%

- 残されたきょうだいの性別は、男が14人（38.9%）、女が22人（61.1%）であった。

表8-2 残されたきょうだいの性別

区分	人数(人)	構成割合(%)
男	14	38.9%
女	22	61.1%
計	36	100%

- 残されたきょうだいの年齢は、0～3歳までで20人（55.6%）を占めており、4歳以降も各年齢1～2人ずついた。

表8-3 残されたきょうだいの年齢

年齢(歳)	0	1	2	3	4	5	7	8	9	10	11	13	17	20	合計
人 数	5	5	6	4	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	36
構成割合(%)	13.9%	13.9%	16.7%	11.1%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	5.6%	
累計構成割合(%)	13.9%	27.8%	44.4%	55.6%	61.1%	66.7%	72.2%	77.8%	83.3%	86.1%	88.9%	91.7%	94.4%	100%	

- 残されたきょうだいのうち、本児死亡の際に同居していたのは 21 人 (58.3%) であった。

表8-4 本児死亡時の残されたきょうだいの同居

区分	人数(人)	構成割合(%)
あり	21	58.3%
なし	5	13.9%
不明	10	27.8%
計	36	100%

- 残されたきょうだいが所属していた教育機関等は、有効割合でみると、小学校 6 人 (17.6%)、保育所 5 人 (14.7%) などであった。

表8-5 残されたきょうだいの教育機関等への所属

区分	人数(人)	構成割合(%)	有効割合(%)
保育所	5	13.9%	14.7%
幼稚園	2	5.6%	5.9%
小学校	6	16.7%	17.6%
中学校	1	2.8%	2.9%
その他	2	5.6%	5.9%
なし	18	50.0%	52.9%
小計	34	94.4%	100%
不明	2	5.6%	
計	36	100%	

- 残されたきょうだいのうち虐待を受けた体験がある者は、有効割合でみると、10 人 (45.5%)、なしが 12 人 (54.5%) であった。

表8-6 残されたきょうだいの虐待を受けた体験

区分	人数(人)	構成割合(%)	有効割合(%)
あり	10	27.8%	45.5%
なし	12	33.3%	54.5%
小計	22	61.1%	100%
不明	14	38.9%	
計	36	100%	

- 残されたきょうだいに対して過去に児童相談所・市町村の双方で関与した事例が 10 人 (27.8%)、児童相談所のみで関与した事例が 2 人 (5.6%)、市町村のみで関与した事例が 2 人 (5.6%) であった。

表8-7 残されたきょうだいへの過去の相談機関の関与

区分	人数(人)	構成割合(%)
児童相談所・市町村の双方で関与	10	27.8%
児童相談所のみで関与	2	5.6%
市町村のみで関与	2	5.6%
児童相談所・市町村のいずれでも関与なし	22	61.1%

- 死亡事例が発生した際の残されたきょうだいに対する対応(複数回答)としては、「安全確認」が19例(70.4%)、「面接」が17例(63.0%)、「親からの分離」が12例(44.4%)、「心理的ケア」が14例(51.9%)であった。

表8-8 残されたきょうだいに対する本児死亡時の対応(複数回答)

区分	例数	構成割合(%)
安全確認	19	70.4%
面接	17	63.0%
親からの分離	12	44.4%
心理的ケア	14	51.9%

※構成割合は残されたきょうだいのいる27事例に対する割合

- 調査時点における残されたきょうだいの居所は、有効割合でみると、自宅が14人(43.8%)、祖父母宅が5人(15.6%)、児童養護施設等入所施設が5人(15.6%)、母子生活支援施設及び乳児院がそれぞれ2人(6.3%)、里親委託が1人(3.1%)であった。

表8-9 調査時点における居所

区分	人数(人)	構成割合(%)	有効割合(%)
自宅	14	38.9%	43.8%
祖父母宅	5	13.9%	15.6%
児童養護施設	5	13.9%	15.6%
母子支援生活施設	2	5.6%	6.3%
乳児院	2	5.6%	6.3%
里親	1	2.8%	3.1%
その他	3	8.3%	9.4%
小計	32	88.9%	100%
不明	4	11.1%	
計	36	100%	

## 9) 3歳未満と3歳以上の比較

- これまでの検証でも今回の検証でも、ともに3歳未満の死亡が半数以上を占めているが、その死亡事例の実態は明らかとなっていたことから、心中事例と年齢が不明の事例を除く50例52人について、3歳未満と3歳以上で比較分析を行った。
- 性別は、有効割合でみると、女児が3歳未満では17人(65.4%)、3歳以上では13人(54.2%)で、ともに男児よりも多かった。

表9-1 性別

区分	3歳未満			3歳以上		
	人数(人)	構成割合(%)	有効割合(%)	人数(人)	構成割合(%)	有効割合(%)
男	9	33.3%	34.6%	11	44.0%	45.8%
女	17	66.7%	65.4%	13	52.0%	54.2%
小計	26	96.3%	100.0%	24	96.0%	100.0%
未記入・不明	1	3.7%		1	4.0%	
計	27	100.0%		25	100.0%	

- 主たる虐待の種類は、3歳未満では身体的虐待が21人(77.8%)、ネグレクトが6人(22.2%)であるのに対し、3歳以上では身体的虐待が23人(92.0%)で、ネグレクトは1人(4.0%)であった。

表9-2-1 主たる虐待の種類

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数(人)	構成割合(%)	人数(人)	構成割合(%)
身体的虐待	21	77.8%	23	92.0%
ネグレクト	6	22.2%	1	4.0%
不明	0	0.0%	1	4.0%
計	27	100.0%	25	100.0%

- 確認された虐待の種類(重複あり)は、身体的虐待が3歳未満では21人(77.8%)に対して、3歳以上では24人(96.0%)あった。ネグレクトは、3歳未満では7人(25.9%)あったが、3歳以上では2人(8.0%)と少なかった。心理的虐待は、3歳未満では1人(3.7%)あったが、3歳以上では7人(28.0%)であった。また、医療ネグレクトは、3歳未満で1人(3.7%)、3歳以上で2人(8.0%)にあった。

表9-2-2 確認された虐待の種類(重複あり)

区分	3歳未満(27人)		3歳以上(25人)	
	人数(人)	構成割合(%)	人数(人)	構成割合(%)
身体的虐待	21	77.8%	24	96.0%
ネグレクト	7	25.9%	2	8.0%
心理的虐待	1	3.7%	7	28.0%
医療ネグレクト	1	3.7%	2	8.0%

- 直接死因は、3歳未満、3歳以上ともに頭部外傷と頸部絞厄による窒息が6～7人とそれぞれ4分の1程度となっていた。また、3歳未満では、頸部絞厄以外による窒息が4人(14.8%)あり、3歳以上(1人(4.0%))と異なっていた。車中放置による熱中症・脱水は2人とも3歳未満であった。

表9-3 直接死因

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数(人)	構成割合(%)	人数(人)	構成割合(%)
頭部外傷	7	25.9%	7	28.0%
腹部外傷	-	-	2	8.0%
外傷性ショック	1	3.7%	1	4.0%
頸部絞厄による窒息	6	22.2%	7	28.0%
頸部絞厄以外による窒息	4	14.8%	1	4.0%
溺水	2	7.4%	3	12.0%
出血性ショック	1	3.7%	-	-
車中放置による熱中症・脱水	2	7.4%	-	-
低栄養による衰弱	3	11.1%	1	4.0%
その他	-	-	3	12.0%
(内訳 燃死)	-	-	(2)	8.0%
(内訳 肺炎)	-	-	(1)	4.0%
不明	1	3.7%	-	-
計	27	100.0%	25	100.0%

- 主たる加害者は、有効割合でみると、実母が3歳未満で18人(69.2%)、3歳以上で17人(68.0%)と最も多かった。実父は、3歳以上では3人(12.0%)であったが、3歳未満では8人(30.8%)であり、3歳以上よりも多い傾向にあった。また、3歳以上では、継父母や母の交際相手等が合わせて5人(20.0%)であったが、3歳未満では全て実母か実父であった。

表9-4 主たる加害者(一人のみ)

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数(人)	有効割合(%)	人数(人)	有効割合(%)
実母	18	69.2%	17	68.0%
実父	8	30.8%	3	12.0%
継母	-	-	1	4.0%
継父	-	-	1	4.0%
養父	-	-	1	4.0%
母の交際相手	-	-	2	8.0%
小計	26	100.0%	25	100.0%
未記入・不明	1		-	
計	27		25	

- 加害の動機は、有効割合でみると、3歳未満では望まない妊娠出産が5人(25.0%)と最も多く、次いで拒否への反応(子どもがなつかないなど)と殺意、害意のないもの(保護を怠ったことによる死亡)がともに4人(20.0%)であったのに対し、3歳以上ではしつけのつもりが7人(41.2%)と最も多く、次いで精神症状による行為(妄想などによる)が4人(23.5%)であった。

表9-5 加害の動機

区分	3歳未満			3歳以上		
	人数(人)	構成割合(%)	有効割合(%)	人数(人)	構成割合(%)	有効割合(%)
しつけのつもり	2	7.4%	10.0%	7	28.0%	41.2%
拒否への反応(子どもがなつかないなど)	4	14.8%	20.0%	1	4.0%	5.9%
報復(パートナーへの怒りを子どもに向ける)	1	3.7%	5.0%	1	4.0%	5.9%
精神症状による行為(妄想などによる)	1	3.7%	5.0%	4	16.0%	23.5%
殺意、害意のないもの (保護を怠ったことによる死亡)	4	14.8%	20.0%	1	4.0%	5.9%
望まない妊娠出産 (子どもの存在の拒否・否定)	5	18.5%	25.0%	-	-	#VALUE!
その他	3	11.1%	15.0%	3	12.0%	17.6%
小計	20	74.1%	100.0%	17	68.0%	100.0%
未記入・不明	7	25.9%		8	32.0%	
計	27	100.0%		25	100.0%	

- 虐待通告は、有効割合でみると、3歳以上が7人(35.0%)あり、うち5人(25.0%)が児童相談所、2人(10.0%)が市町村への通告であったが、3歳未満では、児童相談所への通告が1人(4.2%)のみであった。

表9-6 虐待通告の有無

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数(人)	有効割合(%)	人数(人)	有効割合(%)
あり	1	4.2%	7	35.0%
(内訳 児童相談所)	(1)	4.2%	(5)	25.0%
(内訳 市町村)	-	-	(2)	10.0%
なし	23	95.8%	13	65.0%
小計	24	100.0%	20	100.0%
未記入・不明	3		5	
計	27		25	

- 児童相談所の関与は、有効割合でみると、3歳以上が10人(45.5%)であったのに対し、3歳未満では1人(4.0%)であった。一方、市町村の関与は、3歳未満が6人(24.0%)、3歳以上が6人(27.3%)と差は認められなかつた。

表9-7 児童相談所の関与の有無

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数(人)	有効割合(%)	人数(人)	有効割合(%)
あり	1	4.0%	10	45.5%
なし	24	96.0%	12	54.5%
小計	25	100.0%	22	100.0%
不明	2		3	
計	27		25	

表9-8 市町村の関与の有無

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数(人)	有効割合(%)	人数(人)	有効割合(%)
あり	6	24.0%	6	27.3%
なし	19	76.0%	16	72.7%
小計	25	100.0%	22	100.0%
不明	2		3	
計	27		25	

- 虐待の認識の有無にかかわらず、児童相談所を含む関係機関の関与があつたか否かを有効割合でみると、3歳未満で17人(68.0%)、3歳以上で18人(81.8%)と、多くのケースでいずれかの関係機関が関与していた。一方で、3歳未満では8人(32.0%)が全く関与しておらず、3歳以上の4人(18.2%)に比べて多かった。

表9-9 児童相談所を含む関係機関の関与の状況

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数(人)	有効割合(%)	人数(人)	有効割合(%)
いずれかの関与あり	17	68.0%	18	81.8%
全く関与なし	8	32.0%	4	18.2%
小計	25	100.0%	22	100.0%
不明	2		3	
計	27		25	

- 死亡後に残されたきょうだいへの対応があったのは、有効割合でみると、3歳未満が9人（90.0%）、3歳以上が10人（76.9%）となっていた。

表9-10 死亡後に残されたきょうだいへの対応

区分	3歳未満		3歳以上	
	人数(人)	有効割合(%)	人数(人)	有効割合(%)
あり	9	90.0%	10	76.9%
なし	1	10.0%	3	23.1%
小計	10	100.0%	13	100.0%
不明	17		12	
計	27		25	

- 残されたきょうだいに対する対応の内容（重複あり）をみると、3歳以上では安全確認、面接、心理的ケアがともに9人（90.0%）で、親からの分離が8人（80.0%）であった。一方、3歳未満では、安全確認は9人（100.0%）と全てに実施されており、面接が7人（77.8%）に行われていたが、親からの分離が3人（33.3%）、心理的ケアが4人（44.4%）となっていた。

表9-11 残されたきょうだいに対する対応の内容（重複あり）

区分	3歳未満(9人)		3歳以上(10人)	
	人数(人)	構成割合(%)	人数(人)	構成割合(%)
安全確認	9	100.0%	9	90.0%
面接	7	77.8%	9	90.0%
親からの分離	3	33.3%	8	80.0%
心理的ケア	4	44.4%	9	90.0%

\* 3歳未満の構成割合は残されたきょうだいのいる9人に対する割合

\* 3歳以上の構成割合は残されたきょうだいのいる10人に対する割合

## 10) 0歳児の死亡について

- 0歳児 20人を月齢別にみると、0ヶ月が8人(40.0%)で約半数を占めており、1ヶ月が1人(5.0%)、2ヶ月が6人(30.0%)で、3ヶ月未満が75.0%を占めていた。

表10-1 0歳児月齢別(再10掲)

	年齢(月齢)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	10	合計
平成16年	人 数	8	3	1	3	1	0	2	0	1	4	23
	構成割合(%)	34.8%	13.0%	4.3%	13.0%	4.3%	0.0%	8.7%	0.0%	4.3%	17.4%	/
	累計構成割合(%)	34.8%	47.8%	52.2%	65.2%	69.6%	69.6%	78.3%	78.3%	82.6%	100.0%	/
平成17年	人 数	8	1	6	0	0	1	2	2	0	0	20
	構成割合(%)	40.0%	5.0%	30.0%	0.0%	0.0%	5.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	/
	累計構成割合(%)	40.0%	45.0%	75.0%	75.0%	75.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	/

- 0歳児の死亡 20例のうち、加害者は 14例(66.7%)が実母、5例(23.8%)が父親であった。

表10-2 加害者

区分	人数(構成割合(%)/21人)	
	人数(人)	構成割合(%)
実母	14	66.7%
実父	5	23.8%
不明	1	4.8%

- 0歳児の死亡 20例のうち、未婚あるいは離婚による母子世帯が 4例(19.1%)、内縁関係が 3例(14.3%)であった。

表10-3 養育者の状況

区分	人数(構成割合(%)/21人)	
	人数(人)	構成割合(%)
実の両親がそろっている	8	38.1%
一人親(離婚)	1	4.8%
一人親(未婚)	3	14.3%
連れ子の再婚	0	0.0%
内縁関係	3	14.3%
養父母	0	0.0%
不明・未記入	5	23.8%

- 0歳児の死亡 20例のうち、加害者の母親の年齢層を有効割合でみると、24歳以下が10人（55.5%）で、25歳～29歳が8人（44.4%）であった。

表10-4 本児死亡時の実母・実父の年齢

区分	実母(18例)			実父(9例)		
	例数	構成割合(%)	有効割合(%)	例数	構成割合(%)	有効割合(%)
19歳以下	2	11.1%	11.1%	0	0.0%	0.0%
20～24歳	8	44.4%	44.4%	2	22.2%	25.0%
25～29歳	8	44.4%	44.4%	3	33.3%	37.5%
30～34歳	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
35～39歳	0	0.0%	0.0%	3	33.3%	37.5%
40歳以上	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%
小計	18	100.0%	100%	8	88.9%	100%
未記入・不明	0	0.0%		1	11.1%	
計	18	100%		9	100%	

## ii 心中（未遂を含む）事例

- 心中による事例は 19 例（30 人）で第二次報告（平成 16 年 1 月～12 月）よりも 22 人多かった。

表11-1 死亡事例件数及び人数

	平成16年	平成17年
例数	5	19
人数	6	30

- 死亡した子どもの性別は、男が 21 人（70.0%）、女が 9 人（30.0%）と、男が 7 割を占めていた。

表11-2 死亡した子どもの性別

区分	平成16年		平成17年	
	人数(人)	構成割合(%)	人数(人)	構成割合(%)
男	3	37.5%	21	70.0%
女	5	62.5%	9	30.0%
計	8	100%	30	100%

- 死亡した子どもの年齢は、0 歳が 6 人（20.0%）、1 歳が 3 人（10.0%）、2 歳が 2 人（6.7%）、3 歳が 1 人（3.3%）であり、0 歳から 3 歳までを合わせると 12 人（40.0%）であった。

表11-3 死亡した子どもの年齢

	年齢(歳)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
平成16年	人 数	1	1	1	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	8
	構成割合(%)	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	累計構成割合(%)	12.5%	25.0%	37.5%	50.0%	75.0%	75.0%	75.0%	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
平成17年	人 数	6	3	2	1	2	1	2	1	2	2	1	3	1	1	2	30
	構成割合(%)	20.0%	10.0%	6.7%	3.3%	6.7%	3.3%	6.7%	3.3%	6.7%	6.7%	3.3%	10.0%	3.3%	3.3%	6.7%	
	累計構成割合(%)	20.0%	30.0%	36.7%	40.0%	46.7%	50.0%	56.7%	60.0%	66.7%	73.3%	76.7%	86.7%	90.0%	93.3%	100.0%	

- 直接死因は、「頸部絞厄による窒息」が 10 人（33.3%）と最も多く、次いで「中毒」が 8 人（26.7%）、「胸部外傷」が 6 人（20.0%）、「溺水」が 3 人（10.0%）であった。なお、「中毒」については、8 人（6 例）中 6 人（4 例；21.1%）が練炭による一酸化炭素中毒死であった。

表11-4 直接死因

区分	平成16年		平成17年	
	人数(人)	構成割合(%)	人数(人)	構成割合(%)
頭部外傷	2	25.0%	—	—
腹部外傷	1	12.5%	—	—
胸部外傷	—	—	6	20.0%
頸部絞厄による窒息	4	50.0%	10	33.3%
頸部絞厄以外による窒息	1	12.5%	1	3.3%
溺水	—	—	3	10.0%
中毒	—	—	8	26.7%
焼死	—	—	2	6.7%
計	8	100.0%	30	100%

- 主たる加害者は、「実母」が24人(80.0%)、「実父」が5人(16.7%)、「両親」が1人(3.3%)と、実母が8割を占めていた。

表11-5 主たる加害者(一人のみ)

区分	平成16年		平成17年	
	人数(人)	構成割合(%)	人数(人)	構成割合(%)
実母	5	62.5%	24	80.0%
実父	2	25.0%	5	16.7%
継父	1	12.5%	—	—
両親	—	—	1	3.3%
計	8	100.0%	30	100.0%

- 胎児期及び出生時の問題では、「望まない／計画していない妊娠」が1人(3.3%)、「身体疾患・障害」が5人(16.7%)であった。

表11-6 胎児期・出生時の問題

区分	人数(構成割合(%)/30人)			
	あり	なし	未記入・不明	
胎児期の問題	切迫流産	0 (0.0%)	8 (26.7%)	22 (73.3%)
	妊娠中毒症	0 (0.0%)	8 (26.7%)	22 (73.3%)
	喫煙の常習	0 (0.0%)	7 (23.3%)	23 (76.7%)
	アルコールの常習	0 (0.0%)	7 (23.3%)	23 (76.7%)
	マタニティブルーズ	0 (0.0%)	8 (26.7%)	22 (73.3%)
	望まない妊娠／計画していない妊娠	1 (3.3%)	11 (36.7%)	18 (60.0%)
	若年(10代)妊娠	0 (0.0%)	17 (56.7%)	13 (43.3%)
	母子健康手帳の未発行	0 (0.0%)	12 (40.0%)	18 (60.0%)
	妊婦健診未受診	0 (0.0%)	12 (40.0%)	18 (60.0%)
出生時の問題	胎児虐待(故意の飲酒・喫煙)	0 (0.0%)	10 (33.3%)	20 (66.7%)
	墜落分娩	0 (0.0%)	12 (40.0%)	18 (60.0%)
	連延性陣痛	0 (0.0%)	12 (40.0%)	18 (60.0%)
	帝王切開	0 (0.0%)	11 (36.7%)	19 (63.3%)
	低体重	0 (0.0%)	15 (50.0%)	15 (50.0%)
	多胎	0 (0.0%)	15 (50.0%)	15 (50.0%)
	新生児仮死	0 (0.0%)	15 (50.0%)	15 (50.0%)
	出生時の退院の遅れによる母子分離	0 (0.0%)	15 (50.0%)	15 (50.0%)
	NICU入院	0 (0.0%)	15 (50.0%)	15 (50.0%)
疾患・障害等	先天性疾患	0 (0.0%)	10 (33.3%)	20 (66.7%)
	身体疾患・障害	5 (16.7%)	10 (33.3%)	15 (50.0%)
	精神障害	0 (0.0%)	17 (56.7%)	13 (43.3%)
	知的発達の遅れ	0 (0.0%)	17 (56.7%)	13 (43.3%)
	成長障害(低身長)	0 (0.0%)	17 (56.7%)	13 (43.3%)
	成長障害(低体重)	0 (0.0%)	17 (56.7%)	13 (43.3%)
	運動発達の遅れ	0 (0.0%)	17 (56.7%)	13 (43.3%)
	社会性の発達の遅れ	0 (0.0%)	17 (56.7%)	13 (43.3%)

- 養育機関等の所属は、保育所が7人(23.3%)、幼稚園が5人(16.7%)、小学校が9人(30.0%)、高校が1人(3.3%)であった。

表11-7 養育機関への所属等

区分	人数(構成割合(%))/30人)			
	あり	なし	年齢的に 非該当	未記入・不明
保育所	7 (23.3%)	7 (23.3%)	7 (23.3%)	9 (30.0%)
幼稚園	5 (16.7%)	5 (16.7%)	12 (40.0%)	8 (26.7%)
小学校	9 (30.0%)	0 (0.0%)	18 (60.0%)	3 (10.0%)
中学校	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (86.7%)	4 (13.3%)
高校	1 (3.3%)	0 (0.0%)	26 (86.7%)	3 (10.0%)

- 養育者の状況（家族形態）は、有効割合でみると、回答のあった15例全て「実の両親がそろっている」事例であった。

表11-8 養育者の状況(家族形態)

区分	例数	構成割合(%)	有効割合(%)
実の両親がそろっている	15	78.9%	100.0%
小計	15	78.9%	100.0%
未記入・不明	4	21.1%	
計	19	100.0%	

- 家計を支えている主たる者は、有効割合でみると、「実母」が2例(18.2%)、「実父」が7例(63.6%)であった。

表11-9 家計を支えている主たる者

区分	例数	構成割合(%)	有効割合(%)
実母	2	10.5%	18.2%
実父	7	36.8%	63.6%
父方祖父	1	5.3%	9.1%
母方祖母	1	5.3%	9.1%
小計	11	57.9%	100.0%
未記入・不明	8	42.1%	
計	19	100.0%	

- **家族の経済状態**は、有効割合でみると、市町村民税非課税世帯が1例(12.5%)、市町村民税課税世帯（均等割）が2例(25.0%)、市町村民税課税世帯（所得割・年収500万円未満）が4例(50.0%)、年収500万円以上が1例(12.5%)であった。

表11-10 家族の経済状況

区分	例数	構成割合(%)	有効割合(%)
生活保護世帯	—	—	—
市町村民税非課税世帯	1	5.3%	12.5%
市町村民税課税世帯(均等割)	2	10.5%	25.0%
市町村民税課税世帯 (所得割・年収500万円未満)	4	21.1%	50.0%
年収500万円以上	1	5.3%	12.5%
小計	8	42.1%	100.0%
未記入・不明	11	57.9%	
計	19	100.0%	

- **実母の就業状況**は、有効割合でみると、「パート」が5例(38.5%)、「家業手伝い」が1例(7.7%)、「無職」が7例(53.8%)であった。実父の就業状況は、「フルタイム」が9例(64.3%)であった。

表11-11 実母・実父の就業状況

区分	実母(18例)			実父(14例)		
	例数	構成割合(%)	有効割合(%)	例数	構成割合(%)	有効割合(%)
フルタイム	—	—	—	9	64.3%	100.0%
パート	5	27.8%	38.5%	—	—	—
家業手伝い	1	5.6%	7.7%	—	—	—
無職	7	38.9%	53.8%	—	—	—
小計	13	72.2%	100.0%	9	64.3%	100%
未記入・不明	5	27.8%		5	35.7%	
計	18	100.0%		14	100%	

- **地域社会との接触**は、有効割合でみると、「ほとんどない」と「乏しい」とを合わせると3例(37.5%)であった。

表11-12 地域社会との接触

区分	例数	構成割合(%)	有効割合(%)
ほとんどない	1	5.3%	12.5%
乏しい	2	10.5%	25.0%
ふつう	3	15.8%	37.5%
活発	2	10.5%	25.0%
小計	8	42.1%	100.0%
不明	8	42.1%	
未記入	3	15.8%	
計	19	100.0%	

- 養育を支援してくれた人（複数回答）は、実母では「配偶者（パートナー）の親」が4例（22.2%）、「親」が3例（16.7%）、「配偶者（パートナー）」「虐待者のきょうだい」及び「行政の相談担当課」がそれぞれ2例（11.1%）であった。

表11-13 養育を支援してくれた人（複数回答）

区分	実母(18例)		実父(14例)	
	例数	構成割合(%)	例数	構成割合(%)
配偶者（パートナー）	2	11.1%	2	14.3%
親	3	16.7%	3	21.4%
配偶者（パートナー）の親	4	22.2%	1	7.1%
虐待者のきょうだい	2	11.1%	—	—
行政の相談担当課	2	11.1%	—	—

- 子育て支援事業の利用（複数回答）は、「保育所」が7例（36.8%）、「つどいの広場事業」と「ショートステイ事業」が1例（5.3%）、「なし」が5例（26.3%）であった。

表11-14 子育て支援事業の利用（複数回答）

区分	例数	事例数19 に対する割合(%)
保育所	7	36.8%
つどいの広場事業	1	5.3%
ショートステイ事業	1	5.3%
なし	5	26.3%

- 実母の心理的・精神的問題等（複数回答）をみると、「育児不安」が4例（25.0%）、「うつ状態」3例（18.8%）、「自殺未遂の既往」が2例（12.5%）であった。

表11-15 養育者の心理的・精神的問題等(複数回答)

区分	例数(構成割合(%))					
	実母(18例)			実父(14例)		
	あり	なし	未記入・不明	あり	なし	未記入・不明
育児不安	4 (25.0%)	3 (18.8%)	9 (56.3%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	10 (71.4%)
マタニティーブルーズ、産後うつ	0 (0.0%)	5 (31.3%)	11 (68.8%)	—	—	—
知的障害	0 (0.0%)	7 (43.8%)	9 (56.3%)	0 (0.0%)	8 (57.1%)	6 (42.9%)
精神疾患(医師の診断によるもの)	1 (6.3%)	4 (25.0%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)	7 (50.0%)	7 (50.0%)
身体障害	0 (0.0%)	8 (50.0%)	8 (50.0%)	0 (0.0%)	8 (57.1%)	6 (42.9%)
その他の障害	0 (0.0%)	5 (31.3%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)	7 (50.0%)	7 (50.0%)
アルコール依存	0 (0.0%)	5 (31.3%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	10 (71.4%)
薬物依存	0 (0.0%)	5 (31.3%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	10 (71.4%)
衝動性	0 (0.0%)	4 (25.0%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
攻撃性	0 (0.0%)	4 (25.0%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
怒りのコントロール不全	0 (0.0%)	3 (18.8%)	13 (81.3%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
うつ状態	3 (18.8%)	1 (6.3%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
躁状態	0 (0.0%)	4 (25.0%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
感情の起伏が激しい	0 (0.0%)	4 (25.0%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	2 (14.3%)	12 (85.7%)
高い依存性	1 (6.3%)	3 (18.8%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
幻覚	0 (0.0%)	4 (25.0%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
妄想	0 (0.0%)	4 (25.0%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
DVを受けている	0 (0.0%)	2 (12.5%)	14 (87.5%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	10 (71.4%)
DVを行っている	0 (0.0%)	4 (25.0%)	12 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
自殺未遂の既往	2 (12.5%)	1 (6.3%)	13 (81.3%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	11 (78.6%)
養育能力の低さ	0 (0.0%)	6 (37.5%)	10 (62.5%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	10 (71.4%)

- 関係機関の関与状況は、いずれの機関も「関与なし」の割合が最も高いが、「接点は合ったが虐待についての関与なし」との回答をみると、市町村保健センターが5例(26.3%)、学校が4例(21.1%)、市町村と保育所がそれぞれ3例(15.8%)、児童相談所、保健所、幼稚園、児童委員それぞれ1例(5.3%)であった。

表11-16 関係機関の関与

区分	例数(構成割合(%)/19例)				
	関与なし	接点は合ったが虐待についての 関与なし	関与あり	不明・未記入	計
児童相談所	14 (73.7%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	4 (21.1%)	19
市町村	11 (57.9%)	3 (15.8%)	0 (0.0%)	5 (26.3%)	19
保健所	10 (52.6%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	8 (42.1%)	19
市町村保健センター	7 (36.8%)	5 (26.3%)	0 (0.0%)	7 (36.8%)	19
福祉事務所	10 (52.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (47.4%)	19
家庭児童相談室	10 (52.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (47.4%)	19
保育所	8 (42.1%)	3 (15.8%)	0 (0.0%)	8 (42.1%)	19
幼稚園	8 (42.1%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	10 (52.6%)	19
学校	8 (42.1%)	4 (21.1%)	0 (0.0%)	7 (36.8%)	19
学童クラブ	13 (68.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (31.6%)	19
医療機関	8 (42.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (57.9%)	19
児童委員	8 (42.1%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	10 (52.6%)	19
助産師	8 (42.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (57.9%)	19

### iii 集計結果に関する考察

#### 1. 年齢

##### (1) 0歳児の死亡割合—約4割の水準—

心中以外事例では、0歳児の死亡が最も多く、0歳児の死亡人数に占める割合は平成16年46.0%（23人）、平成17年38.5%（20人）であった。一方、心中事例では、0歳児の死亡人数に占める割合は平成16年は12.5%（1人）、平成17年は20.0%（6人）であり、0歳児の割合は心中以外の事例に比べて少ない傾向が認められた。なお、心中以外の事例と心中事例を分けていなかつた平成15年も0歳児の死亡人数に占める割合は44.0%（11人）であり、心中事例の0歳の割合が少ないと考えると、心中以外の虐待死に関しては、0歳が最も多く、約4割であると結論付けることができると考えられる。

##### (2) 3歳未満・3歳以上の死亡割合—3歳以上の割合が増加傾向—

心中以外の事例の死亡数に占める3歳以上の割合は、平成17年で48.1%と、心中事例63.3%と比較すると低い水準にあるが、平成16年の数値（28.0%）や心中以外・心中を区分していない平成15年の数値（24.0%）と比べると大幅に増加している。また、3歳・4歳の割合をみると、平成16年が10.0%であるのに対し、平成17年においては28.8%に増えている。

3歳は、幼稚園への入園をはじめ、公園での遊びなど、外出頻度が増える年齢であり、こうした3歳以上の増加傾向が平成17年のみの傾向であるのかどうか、今後、その経過を見守る必要がある。

#### 2. 虐待の種類—3歳未満では約4分の1のケースでネグレクトが存在—

心中以外の事例についてみると、3歳以上では、96%の子どもに身体的虐待があり、心理的虐待も死亡数の28%に認められていた。ネグレクトは8%であった。一方、3歳未満では、身体的虐待が死亡数の78%に、ネグレクトが26%に確認されていた。つまり、3歳未満では虐待死の約4人に1人においてネグレクトが存在しており、低年齢のネグレクト事例に関しては死亡リスクがあるものとして、軽視しないことが重要と考えられる。

#### 3. 直接の死因—車中放置による熱中症・脱水は3歳未満にのみ存在—

心中以外の事例では、頭部外傷が14人（28.6%）と多く存在しており、頸部絞厄による窒息13人（26.5%）とほぼ同数で多かった。この傾向は3歳未満と3歳以上で異なることはなかったが、頸部絞厄以外による窒息、車中放置による熱中症・脱水は3歳未満にのみ存在する直接死因であった。乳幼児を車中に放置することの危険性を徹底する必要がある。一方、心中事例では平成16年・17年とも、頸部絞厄による窒息が最も多くなっており、一つの傾向として認めてよいと考えられる。しかし、その他は一定の傾向は認められず、平成17年は

中毒8人(26.7%)、胸部外傷6人(20.0%)が多かった。

#### 4. 動機ー望まない妊娠は低年齢児の死亡リスクの大きな要因ー

心中以外の事例の動機に関しては、3歳未満と3歳以上で差が見られた。3歳未満では、望まない妊娠が25.0%と最も多く、ついで、拒否への反応(子どもがなつかないなど)と殺意、害意のないもの(保護を怠ったことによる死亡)がともに20.0%となっており、低年齢児の場合、望まない妊娠が死亡リスクの要因として大きいと考えられる。3歳以上ではしつけのつもりが動機となっている事例が41.2%と最も多く、「しつけ」のエスカレートが死に至る危険もあることを認識する必要がある。

#### 5. 妊娠期の問題ー母親自身が何らかの葛藤を有している可能性があるケースが2割ー

心中以外の事例の妊娠期の問題に関し、①母子健康手帳未発行、②望まない妊娠/計画していない妊娠、③妊婦健診未受診といった妊娠・出産に関し、母親自身が何らかの葛藤を有している可能性があるケースが17.9%(10人)となっていた。また、母子健康手帳未発行であった子ども6人のうち4人は0歳の早い段階での死亡であったが、2人は4歳台での死亡となっていた。

こうした結果を踏まえると、上記①～③のようなケースについては、虐待死のリスク要因として捉えるべきものと考えられる。

一方、心中事例では、望まない妊娠が子ども1人についてあるのみで、母子健康手帳未発行や妊婦健診未受診は認められなかった。

#### 6. 乳幼児健診未受診ー3歳児健診未受診者の割合が3分の1強ー

受診状況を把握することができた中で、3歳児健診未受診者が35.7%(5人)を占めている。その他の健診未受診者もあり、健診未受診者の状況把握を徹底する必要がある。

#### 7. 養育している家庭の家族形態ー実親がそろっている事例は約5割ー

心中事例では、全ての事例で実親がそろっていたが、心中以外の事例では、一人親家庭や内縁関係といった形態が多く、実親がそろっている家庭は19例(47.5%)にとどまっていた。

#### 8. 養育家庭の経済状態ー心中以外の事例では経済的困難の家庭の割合が高いー

心中事例では生活保護世帯ではなく市町村民税非課税世帯が1例(12.5%)存在しているのみであったのに対し、心中以外の事例では生活保護世帯2例、市町村民税非課税世帯5例の計7例(38.9%)と、経済的困難のある家庭の割合が高くなっている。

## **9. 地域社会との接触－地域社会との接触が乏しい事例が約7割－**

心中以外の事例では、地域社会との接触がほとんどないもしくは乏しいと考えられる家庭が 69.5%（16 例）に上っていた（心中事例では 3 例：15.8%）が、こうした傾向は、平成 16 年の検証結果においても同様であり、虐待のリスクの判断に当たっては、地域社会との接触の状況を考慮することが重要と言える。

## **10. 実母の心理的・精神的問題－育児不安又はうつ状態が約4割の事例に存在－**

心中以外の事例でも心中事例でも育児不安（心中以外の事例 29.3%（12 例）、心中事例 25.0%（4 例））やうつ状態（心中以外の事例 14.6%（6 例）、心中事例（18.8%；3 例））が多かったが、養育能力の低さ（22.0%；9 例）、怒りのコントロール不全（17.1%；7 例）は心中以外の事例のみに認められていた。育児不安やうつ状態は心中・心中以外の虐待双方のリスクとして重要であり、養育能力の問題や怒りのコントロールは心中以外の虐待死のリスク要因であると考えられる。

## **11. 関係機関の関与**

### **(1) 児童相談所の関与－関与事例の割合が減少－**

心中以外の事例に関し、児童相談所の関与の状況をみると、平成 15 年 50.0%（12 例）、平成 16 年 31.3%（15 例）、平成 17 年 19.6%（10 例）と次第に減ってきており、児童相談所に対する虐待通告が年々増加している状況を踏まえると、児童相談所のハイリスクケースへの対応は、全体としてみると、徐々に向上しているとも考えられる。

しかしながら、児童相談所が関与していた事例（10 例）のうち、4 例は児童相談所として虐待とは判断せず、結果的に虐待死を招くこととなっていたほか、2 例についても一部の者のみが虐待と認識し、組織全体として虐待との認識を持っていなかった。こうした児童相談所関与ケースの虐待死を防ぐためには、アセスメントの一層の強化を図るとともに、組織対応の徹底が必要である。

### **(2) 児童相談所以外の関係機関の関与－適切なリスク判断と児童相談所との連携が課題－**

児童相談所関与事例の割合が減少する傾向にある一方で、関係機関との接点はあったが家庭への支援の必要性がないと判断していた事例は、平成 15 年 25.0%（6 例）、平成 16 年 27.1%（13 例）、平成 17 年 45.1%（23 例）と次第に増加傾向にあり、虐待死を防ぐ観点からは、児童相談所以外の関係機関がリスクの高いケースについて適切に判断し、児童相談所につなぐことが重要な課題となっている。

### (3) 3歳以上と3歳未満の通告の頻度－3歳未満では虐待の発見が課題－

3歳以上の通告は心中以外の死亡事例全体の12.5%（7人）についてなされていましたが、3歳未満で通告されていたのは1.8%（1人）となっており、関係機関の関与がまったくない例が3割に上っていることからみても、3歳未満では発見が困難なことが示されていた。

## 12. 児童相談所による安全確認－アセスメントの強化と適切な措置の実施が必要－

児童相談所がかかわった10例のうち、最終安全確認の時期が死亡前1か月以内となっていた事例が合計7例（70%）あり、安全確認から比較的短期間の間に死亡している例が多かった。このことは、現在実施されている安全確認措置が不十分であることを意味していると考えられる。単にその子どもが元気であるかどうかの確認だけではなく、本人・保護者・その他の家族・地域について、的確にアセスメントを行い、判断し、迅速に必要な措置を採るシステムを確立し、実際に機能させる必要がある。

## 13. 心中事例－事例収集や分析が必要－

平成16年の心中事例は5例（全体の9.4%）、8人（13.8%）であったが、平成17年は19例（全体の27.1%）、30人（34.9%）となっていました。また、新たに中毒死（8人、うち6人が練炭による中毒死）、溺水（3人）、焼死（2人）といった心中事例が報告された。平成15・16年でも心中事例を含んでいたが、平成17年には「心中を含む」ことを明記して事例の収集を行ったことにより、自治体からの報告が増えた可能性がある。

心中に関しては、虐待が繰り返されて最後に心中未遂で子どもたちの命が奪われたり、心中未遂後に虐待で死亡した事例もあるが、集計結果からみると、心中事例はこれまでの心中以外の事例の特徴とは以下のように異なる点が多いことが明らかとなった。

- ①必ずしも乳児に多いわけではない
- ②複数の子どもを同時に殺害する例が多い
- ③事前に虐待が把握されていることは少なく、関係機関の関与も少ない
- ④虐待のリスク要因と考えられている一人親や継父母、妊娠期の問題、経済的問題、地域での孤立などは、必ずしも心中事例には当てはまらない

なお、今回、明らかになった事例だけで、平成17年の1年間で30人の子どもの命が心中によって奪われている。このほかにも、公表されていない心中死、命は助かっても身体に障害が残ったり、親に殺されかけるという心の大きな傷を受けた子どもが数多く存在している。昨年、自殺対策基本法が制定され、本格的な自殺予防対策がスタートしたが、子ども虐待の観点から心中事例に関する検討はほとんどなされていないのが現状である。したがって、まずは、子ど

もを巻き込んだ形で行われる心中に關し、事例の収集・把握を徹底し、その分析を行うとともに、特に、子どもの安全確保の觀点から講じられるべき対策についての検討を進める必要がある。